

MFE HIMUKA 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日～2026年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を4%以上にする

女性社員・・・取得率を100%以上にする

<対策>

- 2021年7月1日～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：育児休業に伴うハラスメント防止対策をする。

<対策>

- 2021年7月1日～ 管理職に対するハラスメント防止講習会の実施
- 2021年7月1日～ 対象社員を把握した場合、全社員にハラスメント防止の周知

目標3：育児休業後に社員が復帰しやすくする。

<対策>

- 2021年7月1日～ 休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う
- 2021年7月1日～ 希望する対象社員ごとに育休復帰支援プランの作成、実施